

4 情報提供と相談の充実プロジェクト

平成15年度末の現状

- 市報及び市ホームページによる各種情報の提供
- 各種市民相談の実施
- 子ども家庭支援センターのどかの開設（平成15年7月1日）

平成20年度までの目標

- 市民や事業者に対して双方向性のある総合的な情報を提供するとともに、身近な相談窓口の充実など多様で利用しやすい相談体制を確立します。

取り組み内容

1

【取り組み1】

福祉情報総合ネットワークの構築 <目標2-(2)-①>

福祉サービスや健康づくりに関する情報を市民一人ひとりに総合的・体系的に提供するため、福祉関連各課のホームページを充実します。また、福祉の総合窓口に向けたシステムを検討・構築することによって、相談体制を充実させ、総合的な福祉情報総合ネットワーク^{(*)1}を構築します。

2

【取り組み2】

多様な媒体による情報提供 <目標2-(2)-②>

音声による情報提供に対応した市報やホームページ、点字による各種パンフレット、エフエム放送など、多様な媒体により情報提供を行うとともに、文字や図表に工夫を凝らしたわかりやすい表現に努めます。

3

【取り組み3】

地域での相談体制の整備・充実 <目標2-(1)-③>

在宅介護支援センターの相談窓口の充実を図り、身近な地域での相談・情報提供体制の強化に努めます。また、ケアマネジャー、介護相談員、民生委員・児童委員などを含む地域での相談ネットワーク体制を高齢者地域見守りネットワーク事業の展開と合わせて検討・構築します。

<用語解説>

(*)1 福祉情報総合ネットワーク…西東京市で行っている福祉サービスや健康づくりに関する情報を、わかりやすく市民のみなさんに伝えるために、市のホームページを使って情報連絡網を整備しようというもの。

スケジュール

	平成 16年度	17年度	18年度	19年度	20年度		
取り組み 1							
福祉情報総合 ネットワークの 構築	システムの検討・構築	システムの運用	保健福祉サービスのホームページによる情報提供の充実				
保健福祉サービスのホームページによる情報提供の充実					取り組み 2		
多様な媒体による 情報提供		市のホームページによる情報提供の充実	市報や各種パンフレット、エフエム放送等での情報提供の充実	取り組み 3			
地域での相談体制 の整備・充実		在宅介護支援センターの相談窓口の充実	高齢者地域見守りネットワーク 事業との連携	地域相談ネットワーク の構築			